

# 平成 2 5 事業年度事業報告書

# 独立行政法人農業者年金基金 平成25事業年度事業報告書

## 1. 国民の皆様へ

農業者年金制度は、農業者の老後の安定と福祉の向上を図るとともに農業の担い手の確保に資する重要な制度です。内容も①加入資格は幅広い農業者の方々に開かれている、②積み立てていただいた保険料とその運用益で将来受け取っていただく年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」が採られている、③支払った保険料全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象となる、④一定の要件を満たしている農家の担い手の方は保険料に対する国庫補助が受けられるなど、農業者の方々に幅広く安心して加入していただけるとともに、加入に伴うメリットもある大変有利な制度になっています。

当基金は、農林水産大臣より、平成25年度から平成29年度までの期間に達成すべき業務運営の目標を第3期中期目標として指示されています。同中期目標では、20歳から39歳までの基幹的農業従事者に対する農業者年金の被保険者の割合を20%に拡大すること等の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項や、業務運営の効率化、財務内容の改善に関する事項等が含まれています。

当基金は、同中期目標に基づき、中期計画を定め、さらに各事業年度ごとの年度計画を定めて業務運営に取り組んでいます。

年度計画に対する実績は、別添「独立行政法人農業者年金基金平成25年度業務実績報告書」のとおりです。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

独立行政法人農業者年金基金(以下「基金」という。)は、農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としています。(独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号。以下同じ。)第3条)

#### ② 業務内容

基金は、上記の目的を達成するため、以下の業務を行います。

##### ア 農業者年金事業

農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料及び一定の要件を満たす被保険者に助成される国庫助成金の運用、給付金(農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理等の業務

旧制度(農業者年金基金法の一部を改正する法律(平成13年法律第39号)による改正前の制度をいいます。)の給付金(経営移譲年金、農業者老齢年金、死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、旧制度の年金受給権者の管理等の業務

##### イ 農地等の借受け及び貸付け等

旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、適格な経営移譲の相手方を見つけれない者の農地等を基金が借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける業務

このほか、経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等が経営移譲希望者の農地等を買入れるのに必要な資金を貸し付けたときの貸付金債権等に係る管理業務(新規貸付は平成13年度以降中止)

③沿革

昭和45年 5月	農業者年金基金法公布
昭和45年10月	農業者年金基金設立
昭和46年 1月	農業者年金業務開始
昭和51年 1月	年金の給付開始
平成14年 1月	従来の賦課方式による年金を積立方式による年金に抜本改正 〔旧制度の経営移譲年金、農業者老齢年金等の給付事務等については、経過措置として実施。〕
平成14年12月	独立行政法人農業者年金基金法公布
平成15年10月	独立行政法人に移行
平成21年 3月	九州連絡事務所廃止
平成23年 3月	北海道連絡事務所廃止

④設置根拠法

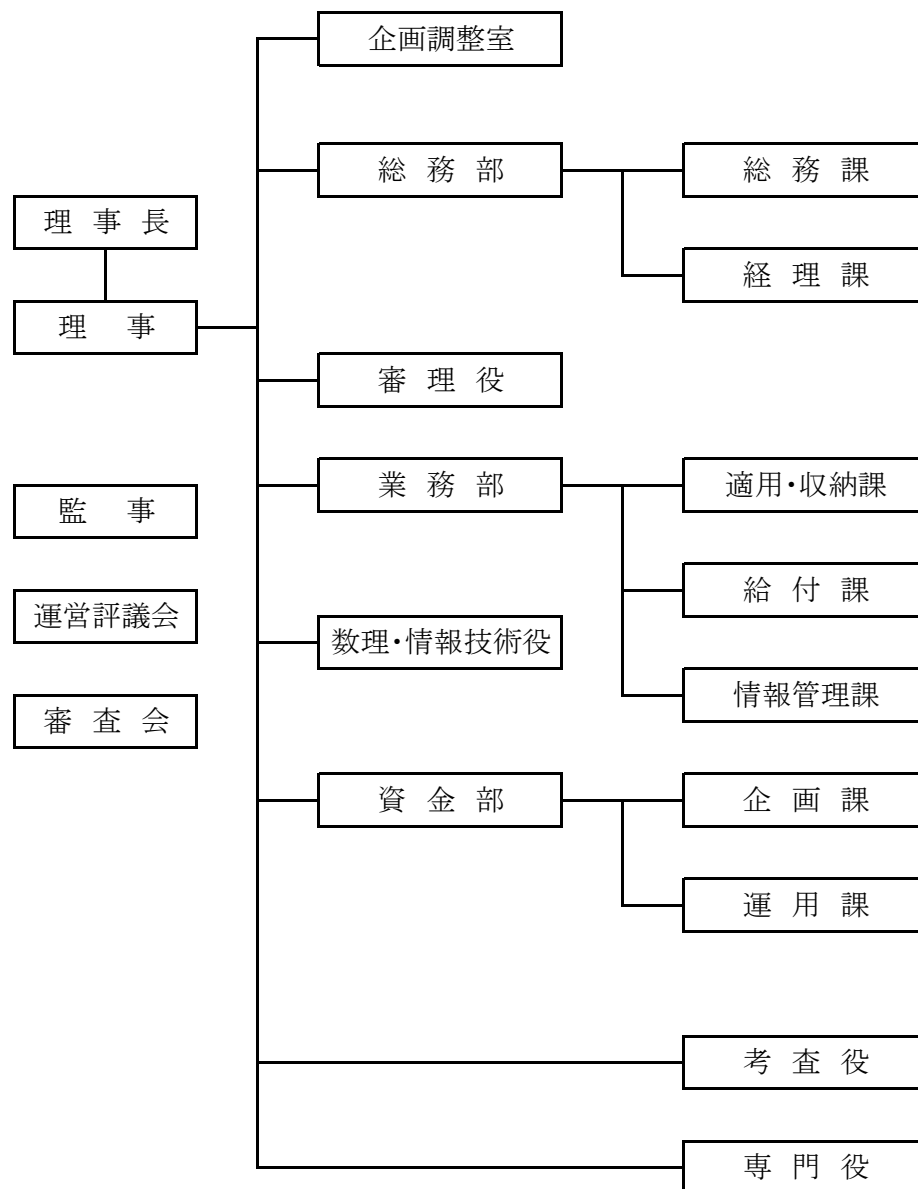
独立行政法人農業者年金基金法

⑤主務大臣(主務省所管課)

農林水産大臣(農林水産省経営局経営政策課)

〔ただし、独立行政法人農業者年金基金法附則第6条第1項1号に掲げる業務に関する事項については、厚生労働大臣(厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課)及び農林水産大臣(同上)〕

⑥組織図



## (2) 事務所の所在地

〒105-8010 東京都港区西新橋1丁目6番21号

## (3) 資本金

有していません。

## (4) 役員 の 状 況

[定数:理事長1名、理事2名以内、監事2名]

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	中園 良行	平成23年10月1日から平成27年9月30日まで		元全国農業会議所
理事	小山 信温	平成25年10月1日から平成27年9月30日まで (平成25年10月1日に再任)	総務担当 詳細は 下記のとおり	昭和54年4月 農林水産省採用 平成23年8月 大臣官房付 (役員出向)
理事	勝又 博三	平成25年10月1日から平成27年9月30日まで (平成25年10月1日に再任)	業務担当 詳細は 下記のとおり	元全国農業協同組合中央会
監事	田辺 義貴	平成25年10月1日から平成27年9月30日まで		昭和58年4月 農林水産省採用 平成24年4月 近畿農政局次長 (役員出向)
監事 (非常勤)	伊藤 康生	平成25年10月1日から平成27年9月30日まで (平成25年10月1日に再任)		元日本通運株式会社

### 理事の事務分担

#### 総務担当理事

企画調整室、総務部及び資金部の事務

ただし、農業者年金制度への加入推進及び保険料の額の特例の活用に関する事務、業務の受託機関との連絡及び調整に関する事務並びに業務の受託機関の職員の研修に関する事務を除く

#### 業務担当理事

業務部の事務、企画調整室の事務のうち、農業者年金制度への加入推進及び保険料の額の特例の活用に関する事務、業務の受託機関との連絡及び調整に関する事務並びに業務の受託機関の職員の研修に関する事務

## (5) 常勤職員の状況

常勤職員数は、平成25年度末において75人であり、平均年齢は43.8歳(前期末43.6歳)となっています。このうち、国からの出向者は49人、民間からの出向者は1人です。

3 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表 (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	48,704	流動負債	93,661
現金及び預金	10,883	一年以内返済長期借入金	83,100
有価証券	35,736	未経過保険料	2,098
農地等割賦売渡債権	53	その他	8,463
農地等取得資金貸付金	438		
未収保険料	1,373	固定負債	558,991
その他	222	長期借入金	329,200
固定資産	604,989	給付準備金	229,171
有形固定資産	47	その他	620
無形固定資産	705	負債合計	652,652
投資その他の資産	604,237	利益剰余金	
金銭信託	136,302	前中期目標期間繰越積立金	915
投資有価証券	55,549	当期末処分利益	127
未収財源措置予定額	412,300		
その他	86	純資産合計	1,041
資産合計	653,693	負債純資産合計	653,693

※百万円未満は四捨五入

②損益計算書 (単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	151,814
年金事業費	146,685
給付金	119,104
給付準備金繰入	27,092
その他	490
貸付事業費	4
その他の業務費	2,459
給与・賞与及び手当	332
業務委託費	1,853
その他	273
一般管理費	650
役員報酬	60
給与・賞与及び手当	204
その他	385
財務費用	1,826
その他	190
経常収益(B)	150,784
運営費交付金収益	3,056
保険料収入	13,527
運用収益	14,669
補助金等収益	119,378
その他	154
臨時利益(C)	1
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	1,155
当期総利益(B-A+C+D)	127

※百万円未満は四捨五入

③キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	14,958
経営移譲年金の給付による支出	△ 60,507
老齢年金の給付による支出	△ 57,708
その他の支出	△ 3,659
保険料収入	13,532
運営費交付金収入	3,320
国庫補助金等収入	121,402
その他の収入	1,481
利息の支払額	△ 1,826
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 11,476
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 2,000
IV 資金増減額(D=A+B+C)	1,482
V 資金期首残高(E)	9,400
VI 資金期末残高(F=D+E)	10,883

※百万円未満は四捨五入

④行政サービス実施コスト計算書 (単位:百万円)

	金額
I 業務費用	123,518
損益計算書上の費用	151,814
(控除)自己収入等	△ 28,295
II 引当外賞与見積額	7
III 引当外退職給付増加見積額	△ 51
IV 行政サービス実施コスト	123,474

※百万円未満は四捨五入

■財務諸表の科目

摘要	通則法－独立行政法人通則法(平成11年法律第103号) 法－独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号) 令－独立行政法人農業者年金基金法施行令(平成15年政令第343号) 省令－独立行政法人農業者年金基金の業務運営並びに財務及び 会計に関する省令(平成15年農林水産省令第100号)
----	--

①貸借対照表

現金及び預金	現金、普通預金、定期預金など
有価証券	令第9条第1項第1号の規定により売買目的のために購入した国債
農地等割賦売渡債権	法附則第6条第1項第2号の規定により売り渡した農地等の売掛債権及び同附則第4条の規定により基金が継承した農地等の売掛債権(破産・更生債権等に属するものを除く。)
農地等取得資金貸付金	法附則第6条第1項第2号の規定により貸し付けた貸付金及び同附則第4条の規定により基金が継承した貸付金(破産・更生債権等に属するものを除く。)
未収保険料	保険料で既に確定している債権のうち、当該事業年度内に未だ収入にならないもの
有形固定資産	建物、工具器具備品

無形固定資産	電話加入権、ソフトウェア
金銭信託	令第9条第1項第3号の規定により信託した金銭信託
投資有価証券	令第9条第1項第1号の規定により満期保有目的のために購入した国債、政府保証債及び事業債
未収財源措置予定額	法附則第17条に規定する長期借入金等に係る独立行政法人会計基準第83の後年度において財源措置が予定される金額
運営費交付金債務	受け入れた運営費交付金のうち、収益化等に振り替えられていないもの
一年以内返済長期借入金	一年以内に償還期限の到来する借入金
未経過保険料	前納保険料のうち、翌事業年度に属する保険料相当額
長期借入金	法附則第17条に規定する長期借入金
給付準備金	省令第21条第1項第1号から第3号に規定する給付原資準備金、付利準備金、調整準備金
前中期目標期間繰越積立金	法第63条第1項の規定により前中期目標期間から繰り越された積立金
積立金	通則法第44条第1項の規定により積み立てられた積立金
当期末処理損失	当該事業年度における未処理損失
<b>②損益計算書</b>	
給付金	特例付加年金の支給額、農業者老齢年金の支給額、農業者老齢年金死亡一時金の支給額、経営移譲年金の支給額、老齢年金の支給額、死亡一時金の支給額
運用損失	金銭信託運用及び投資資産運用に起因する運用損失
給付準備金繰入	給付原資準備金、付利準備金、調整準備金に繰り入れる額
給与・賞与及び手当	職員の給与等
業務委託費	業務委託に要した経費
役員報酬	役員報酬
財務費用	借入金利息の支払額
運営費交付金収益	受け入れた運営費交付金のうち、収益化したもの
保険料収入	新制度に係る保険料及び過年度に属する保険料還付金の返還額
運用収益	預金等の運用に係る利息収入、有価証券の運用に係る利息収入、金銭信託運用に起因する運用収益、投資資産運用に起因する運用収益
補助金等収益	受け入れた補助金等のうち、収益化したもの
財源措置予定額収益	法附則第17条に規定する長期借入金等に係る独立行政法人会計基準第83の後年度において財源措置が予定される金額
<b>③キャッシュ・フロー計算書</b>	
業務活動によるキャッシュ・フロー	基金の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、年金の給付等による支出、保険料収入、人件費支出等が該当する。
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、信託資産及び投資有価証券の取得等による支出等が該当する。
財務活動によるキャッシュ・フロー	金融機関からの長期借入金の借入による収入及び長期借入金の返済に伴う支出等が該当する。



④行政サービス実施コスト計算書  
業務費用

引当外賞与見積額

引当外退職給付増加見積額

基金が実施する行政サービス実施コストのうち、損益計算書に計上される費用

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当見積額

#### 4 財務情報

##### (1)財務諸表の概況

###### ①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

###### (経常費用)

平成25事業年度の経常費用は151,814百万円と、前年度比8,991百万円減(5.6%減)となっている。これは、受給者の死亡増に伴い年金給付金が前年度比4,946百万円減(4.0%減)となったことが主な要因である。

###### (経常収益)

平成25事業年度の経常収益は150,784百万円と、前年度比11,562百万円減(7.1%減)となっている。これは、財源措置予定額収益が前年度比5,200百万円減(100%減)となったことが主な要因である。

###### (当期純損失)

上記、経常損益の状況として、1,030万円を計上した結果、平成25事業年度の当期純損失は1,029百万円と、前年度比2,570百万円減となっている。

###### (資産)

平成25事業年度末の資産合計は653,693百万円と、前年度末比24,134百万円増(3.8%増)となっている。これは、金銭信託が前年度比14,450百万円増(11.9%増)、及び投資有価証券が前年度比8,746百万円増(18.7%増)となったことが主な要因である。

###### (負債)

平成25事業年度末の負債合計は652,652百万円と、前年度末比26,240百万円増(4.2%増)となっている。これは、給付準備金が前年度末比25,179百万円増(12.8%増)となったことが主な要因である。

###### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは14,958百万円と、前年度比4,486百万円増(42.8%増)となっている。これは、国庫納付金の支払額が前年度比1,078百万円増(100%増)となったこと及び運用収入が前年度比136百万円増(13.9%増)となったことが主な要因である。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△11,476百万円と、前年度比3,371百万円減(22.7%減)となっている。これは、有価証券の償還による収入が前年度比10,248百万円増(45.5%増)となったこと及び有価証券及び投資有価証券の取得による支出が前年度比7,086百万円増(20%増)となったこと及びとなったことが主な要因である。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△2,000百万円と、前年度比△7,200百万円の減(138.5%減)となっている。これは、長期借入金の借入による収入と長期借入金の返済による支出の差額が7,200百万円減(138.5%減)となったことが主な要因である。

表: 主な財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常費用	174,348	158,600	154,564	160,804	151,814
経常収益	173,522	157,818	153,731	162,346	150,784
当期純利益(または当期純損失)	△ 818	△ 845	△ 835	1,541	△ 1,029
資産	534,253	561,952	592,968	629,560	653,693
負債	530,997	559,510	591,361	626,412	652,652
利益剰余金	3,286	2,442	1,607	3,148	1,041
業務活動によるキャッシュ・フロー <sup>注2</sup>	△ 5,142	550	5,265	10,472	14,958
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,228	△ 14,051	△ 11,225	△ 14,847	△ 11,476
財務活動によるキャッシュ・フロー <sup>注3</sup>	20,760	14,652	8,894	5,200	△ 2,000
資金期末残高	4,491	5,642	8,576	9,400	10,883

注1: 平成25年度における増減理由は上記記載のとおりである。

※百万円未満は四捨五入

注2: 業務活動によるキャッシュ・フローについては、年金等給付費の増減により金額に変動が生じている。

注3: 財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の額及び借入金の償還額の増減により変動が生じている。

## ②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

新年金事業に関する事業損益は7百万円と、前年度比779百万円減(100.9%)となっている。これは、運用収益が減少したことが主な要因である。

旧年金事業に関する事業損益は1,017百万円と、前年度比1,683百万円減(252.6%減)となっている。これは、財源措置予定額収益がなかったことが主な要因である。

農地売買貸借等事業に関する事業損益は6百万円と、前年度比109百万円減(105.9%減)となっている。これは、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

表: 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位: 百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新年金事業	0	0	0	772	△ 7
旧年金事業	△ 831	△ 740	△ 853	666	△ 1,017
農地売買貸借等事業	5	△ 42	21	103	△ 6
合 計	△ 826	△ 782	△ 832	1,541	△ 1,030

※百万円未満は四捨五入

## ③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

新年金事業に関する総資産は239,760百万円と、前年度末比27,381百万円増(12.9%増)となっている。これは、金銭信託が前年度末比14,450百万円増(11.9%増)となったこと、投資有価証券が前年度末比8,746百万円増(18.7%増)となったことが主な要因である。

旧年金事業年度に関する総資産は414,272百万円と、前年度末比2,961百万円減(0.7%減)となっている。これは、未収財源措置予定額が前年度末比2,000百万円減(0.5%減)、その他資産が前年度末比961百万円減(32.8%減)となったことが主な要因である。

農地売買貸借等事業に関する総資産は555百万円と、前年度末比267百万円減(32.5%減)となっている。これは、農地等取得資金貸付金が前年度末比171百万円減(28.1%減)となったことが主な要因である。

表:総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新年金事業	145,099	158,509	181,277	212,379	239,760
旧年金事業	389,436	403,540	411,618	417,234	414,272
農地売買貸借等事業	2,115	1,576	1,073	822	555
相殺消去	△ 2,397	△ 1,673	△ 1,000	△ 875	△ 895
合 計	534,253	561,952	592,968	629,560	653,693

## ④目的積立金の申請、取崩内容等

当期の前中期目標期間繰越積立金取崩額△1,155,387,209円は、今中期計画(平成25年度～平成29年度)の積立金の処分に関する事項で定めた旧年金給付等に充てるため、主務大臣に今中期目標期間の財源として繰越積立金の申請をし承認を受けた2,070,191,231円のうち、1,155,387,209円について取り崩したものである。

## ⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成25事業年度の行政サービス実施コストは123,474百万円と、前年度比7,055百万円減(5.4%減)となっている。これは、損益計算書上の費用のうち年金事業費が前年度比7,450百万円減(4.8%減)となったことが主な要因である。

表:行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平24年度	平25年度
業務費用	149,937	144,537	137,390	130,426	123,518
損益計算書上の費用	174,348	158,673	154,597	160,805	151,814
(控除)自己収入等	△ 24,411	△ 14,136	△ 17,207	△ 30,379	△ 28,295
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与見積額	0	0	0	△ 7	7
引当外退職給付増加見積額	△ 10	54	69	109	△ 51
(控除)法人税及び国庫納付額	—	—	△ 6	—	—
行政サービス実施コスト	149,928	144,591	137,453	130,529	123,474

## (2)施設等投資の状況(重要なもの)

## ①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

## ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
前年度繰越金	-	-	76	46	229	44	442	210	0	0	
運営費交付金	3,791	3,791	3,657	3,657	3,364	3,364	3,340	3,288	3,320	3,320	
国庫補助金	1,885	1,759	1,892	1,798	1,847	1,604	1,232	1,043	1,202	1,023	
国庫負担金	123,162	123,162	123,805	123,805	122,825	122,825	121,596	121,596	120,380	120,380	
政府補給金	73	59	53	0	0	0	0	0	0	0	
借入金	92,923	83,100	95,992	86,000	90,593	79,600	89,918	81,100	92,308	82,500	
保険料収入	13,284	13,429	13,176	13,264	13,233	12,825	13,518	13,983	15,235	13,673	
運用収入	867	690	885	846	1,007	880	1,109	982	1,130	1,129	
貸付金利息	76	78	57	61	41	42	28	28	20	20	
農地売買代金等収入	515	655	411	519	319	506	240	252	157	176	①
諸収入	5	22	5	84	5	23	4	16	3	14	
計	236,582	226,745	240,009	230,079	233,464	221,714	231,427	222,497	233,753	222,235	
支出											
業務経費	157,623	147,574	152,363	142,168	146,814	135,585	139,889	129,494	132,522	123,025	②
借入償還金	62,340	62,340	71,280	71,280	70,700	70,700	75,900	75,900	84,500	84,500	
一般管理費	776	618	751	556	711	644	958	939	799	755	
人件費	858	747	854	779	818	744	797	715	747	704	
計	221,597	211,279	225,248	214,782	219,043	207,673	217,544	207,048	218,568	208,984	

差額理由

※百万円未満は四捨五入

- ① 貸付金の償還が見込みより上回ったことに伴う増
- ② 死亡一時金が見込みより下回ったことに伴う減

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当基金においては、中期計画において「業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費(人件費を除く。)については、毎年度平均で少なくとも対前年比で3%の抑制、事業費(業務委託費)については、毎年度平均で少なくとも対前年比1%の抑制をすること等を目標に、削減する。」こととしている。

本年度は、一般管理費については、業務の効率化等により前年度対比で9.4%の削減となった。

また、事業費については、委託業務の効率化により8.8%の削減となった。

(単位:百万円、%)

	当 中 期 目 標 期 間														
	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	24予算	25決算	削減率	25予算	26決算	削減率	26予算	27決算	削減率	27予算	28決算	削減率	28予算	29決算	削減率
一般管理費 (人件費を除く)	688	623	△ 9.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業費	2,032	1,853	△ 8.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	2,720	2,476	△ 9.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※百万円未満は四捨五入

さらに、人件費(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)については、政府における総人件費削減の取組を踏まえつつ、適切に対応することとされていることから、国に準じ、退職手当支給水準の引下げ、55歳超職員の昇給抑制等の取り組みを行った。

## 5 事業の説明

### (1)財源構造

当基金の経常収益は150,817百万円で、その内訳は下表のとおりとなっている。

また、当基金では、旧年金制度の給付に要する費用に充てるため、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第1項の規定により、農林水産大臣から要請があったときは、同条第2項の規定により、長期借入を行っている。

平成25事業年度長期借入額 82,500,000,000 円  
当期末残高 412,300,000,000 円

(単位:百万円、%)

	新年金事業		旧年金事業		農地売買貸借事業		勘定間 相殺額	合 計	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率		金額	比率
運営費交付金収益	1,560	5.07	1,448	1.21	47	71.21	-	3,056	2.03
保険料収入	13,527	43.93	-	-	-	-	-	13,527	8.97
運用収益	14,669	47.64	-	-	-	-	-	14,669	9.73
貸付金利息収入	-	-	20	0.02	16	24.24	20	16	0.01
補助金等収益	999	3.24	118,380	98.69	-	-	-	119,378	79.17
財源措置予定額収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	36	0.12	98	0.08	3	4.55	-	137	0.09
合 計	30,791	100	119,946	100	66	100	20	150,784	100

※百万円未満は四捨五入

### (2)財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ア 新年金事業

新年金事業は、農業者年金への加入申込者の加入資格の審査・決定、被保険者の管理、被保険者からの保険料の徴収、保険料及び一定の要件を満たす被保険者に助成される国庫助成金の運用、給付金(農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、年金受給権者の管理等の業務を行っている。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金収益(1,560百万円)、業務費については、被保険者からの保険料収入(13,527百万円)、運用収益(14,669百万円)、独立行政法人農業者年金基金法第48条及び同法附則第14条第1項の規定により農林水産省から交付される特例付加年金助成補助金(999百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、給付準備金繰入(27,092百万円)及び給付金(1,478百万円)などとなっている。

#### イ 旧年金事業

旧年金事業は、旧制度の給付金(経営移譲年金、農業者老齢年金、死亡一時金等)を受給しようとする者の受給要件の審査・決定・支給、旧制度の年金受給権者の管理等の業務を行っている。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金収益(1,448百万円)、業務費については、独立行政法人農業者年金基金法附則第16条第1項及び同附則第17条第4項の規定により農林水産省から交付される農業者年金給付費等負担金(118,380百万円)、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第2項の規定による長期借入金(329,200百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、給付金(117,626百万円)などとなっている。

## ウ 農地売買貸借等事業

農地売買貸借等事業は、旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、適格な経営移譲の相手方を見つけられない者の農地等を基金が借り受け、経営規模の拡大をめざす者に貸し付ける事業を行っている。

また、経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等に農地等売り渡したときの割賦売渡債権及び経営規模の拡大をめざす農業者年金加入者等が経営移譲希望者の農地等を買うのに必要な資金を貸し付けたときの貸付金債権等に係る管理業務を行っている。

業務の財源は、事務費については、運営費交付金収益(47百万円)、業務費については、独立行政法人農業者年金基金法附則第6条第2項の規定による貸付に対する利子(16百万円)などとなっている。

事業に要する費用は、旧年金勘定借入金利息(20百万円)などとなっている。